

平成26年度 第1回千葉市スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 平成26年7月23日(水) 14時から16時10分

2 場 所 千葉市教育委員会 第一会議室

3 出席者

(1) 委 員 小川直哉会長、増子みき子副会長、伊原俊二委員、岡村太郎委員、小川重夫委員、
五月女重夫委員、谷藤千香委員、深谷康祐委員、山根和子委員、山根英紀委員
(10人)

(2) 事務局

市民局長、生活文化スポーツ部長
保健体育課長補佐、学校体育係長、千葉市スポーツ振興財団事務局次長
スポーツ振興課長、課長補佐、担当課長補佐、施設係長、スポーツ振興係長、担当

4 会 議

(1) 開 会

(2) 紹 介

(3) 挨 拶

(4) 役員選出

(5) 議事録署名人選出について

(6) 報 告

ア 平成25年度スポーツ振興事業実績及び平成26年度方針と施策について

イ 千葉市スポーツ振興計画の進行管理について

ウ 新たなスポーツ施設の位置づけと現在の整備状況について

エ その他

(7) 議 事

ア 千葉市スポーツ推進計画の策定方針(案)について

イ 千葉市スポーツ推進計画の骨子(案)について

ウ 千葉市スポーツ推進計画策定スケジュール(案)

エ その他

(8) 連 絡

(9) 閉 会

5 議事の概要

(1) 報告事項3項目の後、千葉市スポーツ推進計画の策定方針、骨子、スケジュールについて審議がなされた。

6 会議経過

(1) 開 会 14時

ア 会議は公開。(傍聴人なし)

イ 委員10人のうち10人出席。

(2) 紹介

＜委員紹介＞

(3) 挨拶

【市民局長】

皆様、こんにちは。

市民局長の金親でございます。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、委員の皆様方におかれましては、公私共、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より本市のスポーツ振興・発展のため多大なるご尽力・お力添えを賜っておりますこと、誠にありがたく、心よりお礼申し上げます。

さて、本市では、「千葉市スポーツ振興計画」に基づき、元気でいきいきと暮らし、ふれあいを深め、夢のあふれるスポーツ都市の実現を目指した各種施策に取り組んでおります。

スポーツは、する、みる、支える、と多種多様な関わり方があり、地域の活性化や地域づくりなどに大きく寄与するため、今後とも、市民ニーズに対応した施策が必要となってきます。

そこで、皆様には、それぞれ専門的見地から、現計画の振興管理についてと平成28年度からの次期スポーツ推進計画についてご審議いただきます。

結びに、委員の皆様方の本日のご出席に改めてお礼申し上げますとともに、二か年にわたる本審議会へのご尽力をお願いしまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

(4) 役員選出

＜互選により小川直哉委員を会長、増子みき子委員を副会長とした。＞

【会長】

皆様こんにちは。

委員の皆様方のご協力をいただき、会長の任を果たしてまいりたいと思いますので、皆様、よろしくお願いいたします。

さて、スポーツを取り巻く現状としては、少子超高齢化社会が進む中、健康に対する意識の高まりや、日本人選手が海外で活躍する機会が増え、競技レベルが向上していること、また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催など、スポーツ・レクリエーション活動に対する市民の興味・関心がますます高まっていくものと思われま。

本日は、平成26年度第1回のスポーツ推進審議会でございます。こうした現状を踏まえ、今後の千葉市のスポーツ振興を図るためにも、委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を頂戴してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【副会長】

増子と申します。副会長として会長を補佐していきますのでよろしくお願いいたします。

【進行】

＜進行を会長に依頼＞

(5) 議事録署名人について

【会長】

それでは会議を始めるにあたりまして、議事録署名人を選出したいと思います。議事録の確定方法は、「予め指名された委員」による承認にしたいと思います。よろしいですか。

【委員】

＜異議なし＞

【会長】

それでは、議事録署名人として、伊原委員にお願いしたいと思います。伊原委員よろしく
お願いいたします。

【委員】

＜了承＞

(6) 報告

ア 平成25年度スポーツ振興事業及び平成26年度方針と施策について

【会長】

会議次第に従いまして、進めてまいります。

報告事項「平成25年度スポーツ振興事業及び平成26年度方針と施策について」、事務局
報告をお願いいたします。

【事務局】

＜スポーツ振興課から資料1により報告＞

【事務局】

＜保健体育課から資料2により報告＞

【事務局】

＜スポーツ振興財団から資料3により報告＞

【会長】

ただ今の報告につきまして、質問などありますか。

【委員】

施設の整備の充実で、高洲市民プールの再整備の進捗状況はどうなっていますか。

【事務局】

平成25年度においては、施設の実施設計を行いました。平成26年度の8月頃には杭打ち
工事等の入札を行い、その後、議会の承認を経て年明け頃に工事を着工し、平成28年度
の完成を予定しております。

【委員】

まだ工事は始まっていないということですね。

【事務局】

はい。

【委員】

学校施設の有効活用について、美浜区学校プール開放で高洲三小とありますが、高洲市民
プールが使えないので、代替措置として無料で開放する事業だということは分かったのです
が、これは美浜区の高洲三小だけで、ほかの区でのプール開放はないのですか。

【事務局】

学校開放事業の中のプール開放については、他都市で発生した死亡事故等を受けて、プー
ルの安全基準が厳格化されてきたということで、千葉市でもかつてPTA等に協力をいただ
きながら各学校でのプール開放を行っていたのですが、平成20年度頃にプール開放はでき
ないと方針決定を行ったところ。高洲三小については、事業者に委託という形で安全確
保を図ったうえでプール開放をやっているということで、あくまでも高洲市民プールが使え
ないための代替措置という形です。

【委員】

平成20年度頃に安全基準の問題で、それまでやっていたプール開放ができなくなったということですか。

【事務局】

はい。

【委員】

高洲市民プールの代替えとして高洲三小は開放するけれども、ほかについては特に考えていないということですか。

【事務局】

今後については、学校プール開放をやっていくという計画はございません。社会状況等が変わることがあれば、その時に検討していきます。

【会長】

安全基準が厳格になったのは設備面か運用面のどちらですか。

【事務局】

運用面です。特に事故があった場合の責任の所在がどこにあるかということが非常に難しい。地域が担って行っているの、地域に責任が問われるのか、施設に問われるのか。

【委員】

千葉公園新体育施設の整備とあるが、プールの整備も入っていますか。

【事務局】

高洲市民プールには50メートルプールがありましたが、新しい計画では25メートルプールを整備する予定で、50メートルのプール競技については千葉公園で行っていく予定で、現在の案では50メートルの屋外プール並びに室内の25メートル温水プールを整備していきたいと考えていますが、今後どうなるかは未定です。

【委員】

中学校の運動部活動への派遣で、ヨットというのはスポーツコーチャーの派遣ということでしょうか。

【事務局】

これはスポーツ振興財団の職員です。ヨットに関しては国体の監督を務めているような職員がヨットハーバーにいるので、その者が指導している状況です。

【委員】

外部指導員という形で保健体育課が行っているものとは違うということですね。

【事務局】

はい。

イ 千葉市スポーツ振興計画の進行管理について

【会長】

引き続きまして、報告事項「千葉市スポーツ振興計画の進行管理について」、事務局報告をお願いいたします。

【事務局】

<スポーツ振興課から資料4により報告>

【会長】

今の報告について、質問があればお願いします。

【会 長】

コミュニティスポーツクラブというのは国の計画にあるというのですが、昨年度もC評価でこのままずっと続くのでしょうか。実態はないということですよ。

【事務局】

実態がないというか、国からの指示がないので、市町村としても様子をみているという状況です。

【会 長】

総合型地域スポーツクラブと合併しているということではないのですか。

【事務局】

コミュニティスポーツクラブというのはスポーツを中心としたコミュニティを作るという考え方のようですが、意味合いが広義になっているので、なかなか手をつけられないという状況です。

【委 員】

大学民間の施設活用について、登録施設が1施設しかないということですが、今後増やす予定はありますか。

【事務局】

現在、市が直轄している施設のほかに、学校の施設開放で市民の方にスポーツができる環境を整備している状況です。しかし、まだ足りないという声が多いので、民間や大学で持っている施設については、市の事業に協力いただけないかということをも市のホームページで募集している状況ではありますが、セキュリティー等の課題からなかなか民間の事業者の協力が得られないという状況です。引き続き協力を仰ぎながら機会や施設を提供していきたいと考えています。

【委 員】

振興計画の中で、サンスポ千葉マリンマラソンはどこに位置づけられていますか。また、夕焼けマラソンの主催はどちらですか。

【事務局】

サンスポ千葉マリンマラソンは進行管理表の18番にございます。冬の一大スポーツイベントとして、大会の開催について協力をしているというところです。夕焼けマラソンについては、稲毛海浜公園を会場としているマラソンで、参加費の一部を水辺と緑の基金に寄付するという、NPO団体が開催している大会です。スポーツ振興課としては、事業後援をしています。

【委 員】

夕焼けマラソンのコースはシーサイドランニングコースとは別ですか。

【事務局】

別です。夕焼けマラソンコースは海浜公園の中です。

【副会長】

ビーチスポーツ活動の促進がB評価ですが、稲毛海浜公園の整備が不十分だという声が上がっていますが、整備は進んでいますか。

【事務局】

検見川の浜と稲毛の浜にビーチバレーのコートができており、市民が自由に使える状況です。B評価については、そういった環境が整いつつあるという状況ですが、大会やイベントを開いて活用していくというところまでできていないのでBという評価になっています。

【副会長】

ただお使いくださいということではこの事業は進んでいかないと感じています。

【事務局】

関係団体の協力をいただきながら進めていきます。

【委員】

B評価の一部取り組んだという事業で、残った部分は26年度に達成できる見込みという理解でよろしいか。

【事務局】

引き続きA評価を目指して取り組んでいきます。

【委員】

稲毛海浜公園プールについては取組事業にありますか。

【事務局】

稲毛海浜公園プールについては、夏季のレジャー施設として開設しているもので、この計画には載っていませんが、アクアスロン大会等でこの施設を利用したということはあります。

【委員】

緑の協会という違う団体が所管しているので計画に載っていないということですか。

【事務局】

計画事業として掲載しているのは、市が積極的に関与して施策目標としているものです。施設を活用した民間の諸事業については後援事業として協力はしておりますが、積極的に関与するという事業ではないために、掲載をしていないという状況です。

【委員】

稲毛の浜を利用して様々なスポーツ振興を進めていきたいという場合には、千葉市との取組はなかなかできないということでしょうか。

【事務局】

浜辺の活用については千葉市の大きな目標となっており、ビーチスポーツを進めていきたいということで、ビーチバレーやビーチサッカー等、関係機関と協力していきながら進めていきたいと考えております。

ウ 新たなスポーツ施設の位置づけと現在の整備状況について

【会長】

引き続きまして、報告事項「新たなスポーツ施設の位置づけと現在の整備状況について」、事務局、報告をお願いいたします。

【事務局】

<スポーツ振興課から資料5により報告>

【会長】

今の報告について、質問があればお願いします。

【委員】

千葉公園施設の再整備ですが、完成すると中央コミュニティセンターや武道館などは全てなくなってしまうのでしょうか。

【事務局】

千葉公園施設を整備した段階で、既存の施設は閉鎖する予定です。これは、施設の耐震性が確保できていないという状況で、利用者の安全が確保できないということから、千葉公園

施設に機能を集約し、既存の施設は閉鎖するという計画です。

【委員】

千葉公園施設の体育館と武道館は一つの建物でしょうか。

【事務局】

整備については、本年度基礎調査を行い、敷地を活用してどのような形で整備していくのかということを検討していく予定です。近年の傾向としては、土地の有効活用ということで体育館の中に武道館機能を入れ込むことが主流となっています。

【会長】

都市公園なので、できることが限られていますよね。

【事務局】

制約があり、建築床面積をどこまで広げられるのか、その範囲内でいかに効率よく配置できるかということが課題となっていきます。

【委員】

千葉公園について、計画の中で供用開始とありますが、既存の体育館を使いつつ、新しい体育館を建てる予定なのですか。また、駐車場が少ないのでこれを広げるという計画はあるのでしょうか。

【事務局】

いかに有効活用して建てるのかというのが主眼となっていますので、既存の施設を解体し、そこに建設するということもあり得ます。今後の基礎調査でどのような形がいいのか調査していくため、結論はまだ出ていません。駐車場については、千葉公園施設が全市的な施設となり、市内各地から選手や市民が訪れると予想されるので、整備できる最大数の駐車場を確保する予定ではありますが、台数については今後検討していきます。

【委員】

千葉公園の土地で、競輪場のところは財務省の土地だったと記憶しています。土地の持ち主の問題、内部でも所管が違うということで調整も難しいでしょうね。

【事務局】

千葉公園の敷地については千葉市、財務省、国土交通省の土地があります。国土交通省が持っている土地については新たな施設整備の計画範囲には入っていませんが、財務省が持っている土地は野球場及び競輪場の3分の2があり、残りが千葉市の土地です。財務省の用地に建てると賃貸借の関係で費用等、調整をしなければならない部分があります。内部的には公園管理課が千葉公園の管理を行っており、建てるのはスポーツ振興課ということで、すでにワーキングチームを設置し、意思疎通を図ったうえで進めていけるものだと考えております。

【委員】

振興計画の進行管理に戻ってしまっても申し訳ないのですが、プール管理補助員派遣事業について、学校の独自の計画として夏休み期間中に水泳指導を学校で行っている者に対して補助員を派遣している事業ということですか。

【事務局】

水泳指導期間中、水泳指導における教員等指導者のプール管理の補助を目的として補助員を派遣する事業です。

【委員】

実績はどれくらいありますか。

【事務局】

平成25年度には、小学校34校に34名を派遣しました。

【委員】

学校からの要請で派遣するのですか。

【事務局】

学校からの希望に応じて派遣します。ただし、規模の小さい学校に限ります。

【委員】

昔は夏休み期間中に学校で水泳指導を行っていましたが、今そういうものは学校で実施していないのでしょうか。

【事務局】

小学生については、夏休みに入り泳げない子や泳力の低い子たちを中心として水泳指導を行っています。学校によって実施の有無があります。

【委員】

どのくらいの学校が行っていますか。

【事務局】

具体的な数字については、今、手元に資料がないのでわかりませんが、かなり多くの学校が行っています。

【委員】

保健体育課の立場で夏休み期間中の学校プールを積極的に活用していく予定はありますか。

【事務局】

プール開放という面では、各学校に呼びかけるということはありません。

【副会長】

学校体育施設について、耐震工事は進んでいるのですが、学校開放で施設を利用する場合に用具は学校と一緒に倉庫を使うということで、かなり狭いですし、用具の出し入れに混乱をきたしている。32年まで待つのは非常に大変だし、地域で使える施設というのは学校施設だけなので、その辺の整備について何かご配慮いただけないのか。

【事務局】

非常に申し訳ないのですが、学校施設なので、更衣室や倉庫を広くするということになるので学校の施設を作ることになるので非常に難しい。用具倉庫や物置を置かせてほしいという声もあるのですが、これも非常に難しく、小さな物置でも建築基準法で違反行為になってしまう。新しいスポーツ施設ができるまでご理解いただくしかないという状況です。

【委員】

新しくできた体育館などは学校開放用に部屋を作っているものもありますが、古い施設についてはそういうことが難しいですね。中学校は部活動等で備品消耗品が倉庫に溢れているという状況で学校開放を利用している団体さんには不自由をかけていると感じています。こうした状況で、なかなか総合型地域スポーツクラブが活動できる環境が難しいかなと感じています。

【委員】

新たな施設体系区分の中で、地域スポーツ施設の整備水準について、地域の拠点であることから施設の整備水準を「スポーツ活動が行える最低限の水準」ではなく、付加価値の観点が入るといいのではと思います。長期的に施設を整えようという時ですから、そういった観点が見えるようになればいいなと思います。

【事務局】

「最低限の」という文言については誤解を与えかねないというところがありますので、地域の活動を支える等の文言へ変更したいと思います。

【委員】

新しいスポーツ施設に対して、ネーミングライツは考えていますか。

【事務局】

ネーミングライツについてはまだ具体的にはこれからですが、これからの施設の考え方として、できるだけ歳入を確保するという意味でネーミングライツは一つの重要な手段だと思えます。またランニングコストを抑える意味でも自然エネルギー等を使って経費がかからないように工夫していきたい。

【委員】

千葉公園のプールについて、50メートルプールを屋内プールとする案はないのですか。

【事務局】

それも一つの案として考えていきたいと思えます。こういった形がいいのかは整備費とランニングコストとの兼ね合いとなると思えます。あらゆる可能性を模索しながら総合的に決定していく予定です。

エ その他

【会長】

引き続きまして、報告事項「その他」、事務局ありますか。

【事務局】

ありません。

(7) 議事

ア 千葉市スポーツ推進計画の策定方針（案）について

【会長】

それでは議事に入ります。議事の千葉市スポーツ推進計画の策定方針（案）について、事務局、説明をお願いいたします。

【事務局】

<スポーツ振興課から資料6により説明>

【会長】

ただ今の説明について、質問があればお願いします。

【委員】

マスタープランが平成7年から平成22年まで長い期間で、振興計画が平成23年から27年と短くなり、推進計画はまた10年期間と長くなったということですが、10年計画の必要性が高くなったということですか。

【事務局】

現計画が27年度に満了することから、これを引き継ぐ計画が必要だということです。10年間ということについては、5年というのは中間見直しを行う期間としては適当ですが、計画自体を5年とするのは短いのではないかとということで、大きな目標を定め、中長期的な見直しをしながら目標に向け取り組んでいくため、今回は10年計画としました。

イ 千葉市スポーツ推進計画の骨子（案）について

【会 長】

議事の千葉市スポーツ推進計画の骨子（案）について、事務局、説明をお願いいたします。

【事務局】

<スポーツ振興課から資料7により説明>

【会 長】

ただ今の説明について、質問があればお願いします。

【委 員】

観る人を増やそうについて、競技力の向上等がありますが、観るということであればケーブルテレビやマルチチャンネルというような放送について計画にあるのでしょうか。

【事務局】

現計画の継承ということで、これまでの施策を入れ込んでいます。これから策定委員会にて検討していきますので、本日いただいた意見も反映していきたいと考えています。

【委 員】

基本理念に「元気“に”いきいき」と「元気“で”いきいき」とあるが、これは意図的に変えているのですか。

【事務局】

「元気“で”いきいき」が正しい表記です。申し訳ありません。

【会 長】

障害者スポーツの交流活動の促進について、市長のローカルマニフェストにあるように車いすスポーツに力を入れているようですが、知覚や聴覚等の障害者スポーツも計画に入れていただきたい。

【事務局】

今後の策定委員会で反映していきたいと思えます。

ウ 千葉市スポーツ推進計画策定スケジュール（案）

【会 長】

議事の千葉市スポーツ推進計画策定スケジュール（案）について、事務局、説明をお願いいたします。

【事務局】

<スポーツ振興課から資料8により説明>

【会 長】

ただ今の説明について、ご意見・質問があればお願いします。

【委 員】

8月に基礎調査をするということですが、一つは現行の計画の成果が分かると思うのですが、ここでの調査が次期計画の基礎資料となると思うので重要だと思うのですが、今後の目標設定に繋がるようたくさん質問をしていただきたいと思います。個人的にはプチ体操で示したように細目にスポーツをするということで、目標も週3日以上よりも週5とかでもいいと思えます。

【事務局】

設問数は30問前後を予定しています。選択肢を細かくするなどして正確なデータとしていきたいと思えます。

【委員】

骨子などは今後どの程度審議できますか。

【事務局】

これから意識調査をもとに策定委員会で作成していきますので、それらを反映して第2回又は第3回でご審議いただければと思います。

エ その他

【会長】

議事「その他」について、事務局何かありますか。

【事務局】

ありません。

【会長】

議事については以上になります。せっかくの機会ですから何か委員さんから何かありますでしょうか。

【委員】

<特になし>

【会長】

なければ、これで議長の任務を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【進行】

会長、進行ありがとうございました。委員の皆さま、慎重なご審議ありがとうございました。

最後に、事務局より連絡をさせていただきます。

(8) 連絡

【事務局】

次回の審議会については11月13日の木曜日、14時からこの会場で開催を予定しておりますが、確定しましたらご連絡しますので、お忙しとは存じますが、ご出席につきまして宜しく願いいたします。連絡は以上です。

【進行】

それでは、これを持ちまして、平成26年度第1回スポーツ推進審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(9) 閉会 16:10終了